

彦根市議会基本条例 検討結果 (R5.1.30)

評価対象期間 令和元年5月1日 ~ 令和4年12月31日				
評価 5:できている(先進的取組) 4:できている(改善されている) 3:できている(現状維持) 2:できていない(取組の見直しが必要) 1:できていない(条例改正が必要)				
条文	評価	主な実績、評価の理由	今後の課題	
第5条	会派	3	会派による議会運営・調整は機能しており、現状で問題なし	会派結成の意味について、改めて全議員の共通認識が必要
第6条	会議の公開	4	委員会のインターネット中継が開始され、公開の形として充実した	より視聴いただくための工夫、発言内容を明確にする対応が必要
第7条	広報および広聴	4	広報広聴の3委員会を組織し、各委員会が取組みを状況に応じて改善・実施することができている	常に新しい取組を検討するとともに、説明責任を果たすための検証が必要
第8条	議会報告会	4	継続的に改善しながら実施できており、コロナ禍においてもオンラインや少人数を対象とした開催方法等工夫しながら議会報告会を開催することができた	
第10条	質疑、質問等の原則	3	反問権の実績は増えつつあるが、適切な行使となっていない場合がある	反問権行使のルールについて、議会側・執行部側双方に徹底する必要がある
第11条	議決事件の追加	3	条例に3件を規定。現状で問題なし	
第12条	議員間討議	2	実績はできたが、定着はしておらず、成果も見られていない	議員間討議のあり方も含め、継続した検討が必要
第13条	政策提言および政策提案	3	政策提言・予算案の修正等、市政への提案はできている	議員間の討議を前提とした政策提言の形成過程の充実を目指す必要がある
第14条	政務活動費	3	ホームページにて収支・視察等報告、領収書を公開。現状で問題なし	
第15条	議員研修	3	議会として必要な研修は開催できており、個人・会派単位の参加もできている	研修の内容を充実させる検討は継続して必要
第16条	議会事務局	3	事務局の体制は一定整っている	研修会への積極的な参加が必要
第17条	議会図書室	3	徐々に書籍数が増加し、利用しやすい環境は整ってきたが、利用者が限定されている	利用拡大のため図書購入予算の検討が必要
第18条	予算の確保	3	現在の財政状況において予算確保は難しく、実績はなかった	図書や動画掲示調査等必要な活動のための予算確保は求めていく
第19条	議員の定数	3	適切な定数であることから、調査・検討の実績はなし	議員報酬とも関連させながら、常に検討していくことが必要
第20条	議員報酬	3	適切な報酬額であることから、調査・検討の実績はなし	なり手不足等の課題とともに、常に検討していくことが必要
第21条	条例の位置付け等	3	基本条例の研修は実施されているが、効果が見られない	改選時に、条例制定・見直しの経緯が理解できるよう、丁寧な研修が必要
第22条	見直し	4	計画に基づき、年次的に検討を進めることができた	